

第3次新城市食育推進計画

愛知県新城市

目 次

	ページ
第1章 計画策定にあたり	
1-1 策定の背景	1
1-2 位置づけ	1
1-3 計画の期間	2
第2章 現状と課題	
2-1 現状と評価	
市民アンケート	3~18
第2次計画期間中の取組	19
2-2 第2次計画から見た新たな課題	20
第3章 基本的な考え方	
3-1 推進のねらい	21
3-2 考え方	22~23
第4章 推進に向けて	
4-1 行動指針	24~26
4-2 目標指針	27
4-3 推進体制	28
資 料	
新城市食育推進協議会委員名簿	29
食育基本法概要	30
新城市食育推進キャラクターについて	31~32

第1章 計画策定にあたり

1-1 策定の背景

食は私たちが生きていくためには欠くことのできない大切なものです。

食をめぐる環境の変化に対処し、生涯にわたって健全な食生活が実践できるように、国は平成17年7月に「食育基本法」を施行し、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定しました。

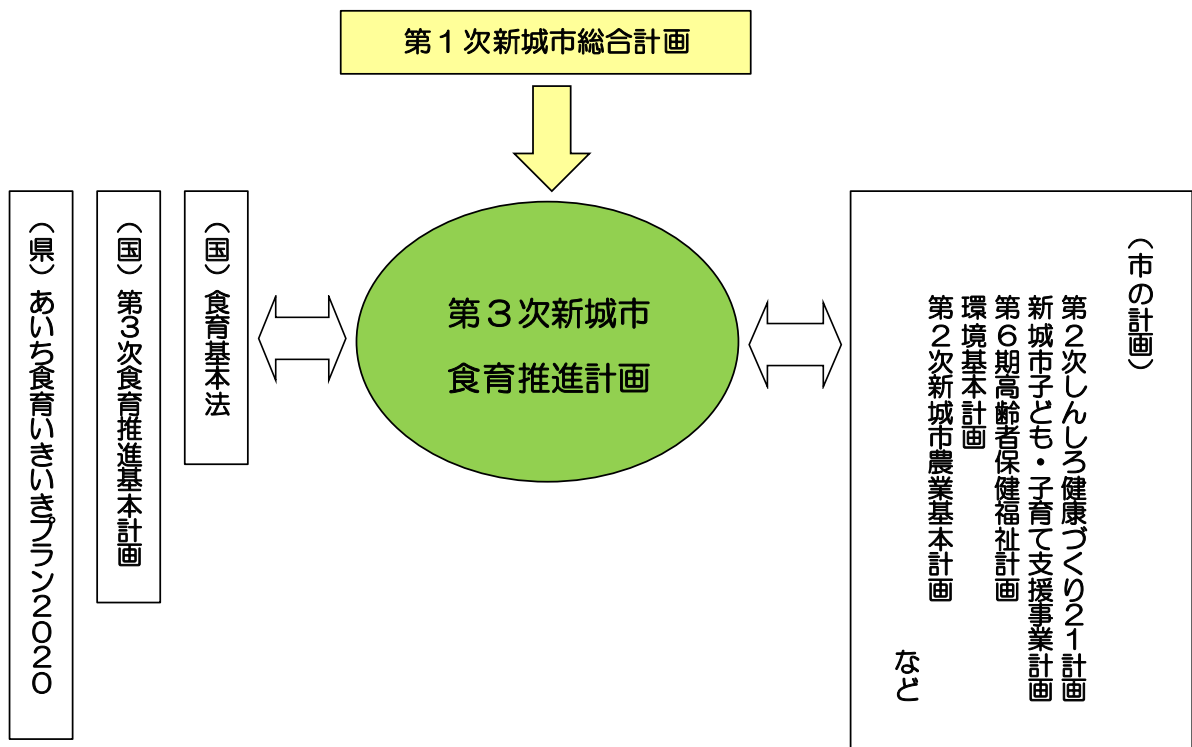
愛知県は平成18年11月に第1次食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」を策定し、国や県はそれぞれの計画に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進してきました。

新城市においても、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する施策を展開するため、平成21年3月に「新城市食育推進計画」、平成24年3月に「第2次新城市食育推進計画」を策定し様々な取組を行ってきました。計画期間満了に伴い、市民アンケートの実施による現状の把握と、そこから見える課題に対応するための見直しを行い、第3次新城市食育推進計画を策定しました。

1-2 位置づけ

この計画は、「第1次新城市総合計画」における「地産地消・食育普及活動事業」として位置づけています。市の上位計画や「食育基本法」に基づく「第3次食育推進基本計画」、第3次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2020」などの関連計画とは整合を図りながら推進を進めていきます。

この計画の策定にあたり、食育に関係する機関、団体、庁内の関係各課で構成された「新城市食育推進協議会」において審議検討を行いました。



1-3 計画の期間

この計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。この計画は、国の「食育基本法」「第3次食育推進基本計画」や愛知県の「あいち食育いきいきプラン2020」との整合性を持たせています。また、食をめぐる社会情勢も変化することが考えられるので、計画の実施状況によっては計画の見直しが必要になることが考えられます。

このため、計画期間終了前であっても必要がある場合には見直します。

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
(国) 第2次食育推進基本計画					(国) 第3次食育推進基本計画					
平成23年度 ~ 平成27年度					平成28年度 ~ 平成32年度					
第2次愛知県食育推進計画					第3次愛知県食育推進計画					
平成23年度 ~ 平成27年度					平成28年度 ~ 平成32年度					
第2次新城市食育推進計画					第3次新城市食育推進計画					
平成24年度 ~ 平成28年度					平成29年度 ~ 平成33年度					

第2章 現状と課題

2-1 現状と評価

〈市民アンケート〉

計画見直しのため、平成28年9月から12月にかけて食に関する調査として市内こども園の5歳児、小学校5年生、中学校2年生がいる家庭、新城高等学校2年生及び市内事業所へアンケートを実施しました。第1次計画と第2次計画の策定時にも現状把握のため同様にアンケートを実施していますので、比較して項目ごとにまとめ、計画目標の達成状況や市民の食生活の現状について把握しました。

平成20年 回答率

対 象	回答者	配布数	回収数	回収率
幼稚園・保育園	家族	421人	356人	84.6%
小学5年生	〃	516人	444人	86.0%
中学2年生	〃	537人	455人	84.7%
事業所	就労者	359人	269人	74.9%
合計		1,833人	1,524人	83.1%

※ 幼稚園、保育園、小・中学校、各事業所を通じて配布・回収

平成23年 回答率

対 象	回答者	配布数	回収数	回収率
幼稚園・保育園	家族	383人	338人	88.3%
小学5年生 中学2年生	〃	957人	386人	40.3%
事業所	就労者	150人	124人	82.7%
合計		1,490人	848人	56.9%

※ 幼稚園、保育園、各事業所を通じて配布・回収
小・中学校は郵送による配布・回収

平成28年 回答率

対 象	回答者	配布数	回収数	回収率
こども園	家族	372人	279人	75.0%
小学5年生 中学2年生	〃	751人	577人	76.8%
事業所	就労者	308人	231人	75.0%
合計		1,681人	1,258人	74.8%

調査内容

- 1 回答者について
- 2 食育について
- 3 食生活について
- 4 健康について
- 5 食文化について
- 6 食の安全について
- 7 環境について
- 8 「新城らしさ」について
- 9 市の食育について(平成23年度・28年度のみ)

〈数値目標における達成状況(第2次計画)〉

食育を効果的に推進するために、第2次計画において数値目標を設定しました。

計画に掲げた数値目標に対する達成状況や市の取組みの状況を踏まえて、第2次計画における評価と課題とします。

数値目標

※下段カッコ書きは高校生を含んだ数値

項 目		平成20年(当初)	平成23年	目 標 値 (H28)	平成28年
食育に関心を持っている人の割合		80.1%	86.3%	90.0%	82.3% (77.9%)
朝食を欠食する人の割合	小学5年生 ※1、2	1.3%	2.7%	0%(欠食なし)	3.3% (4.2%)
	中学2年生 ※1、2	3.2%			
	市民	3.5%			
家族の誰かと一緒に朝食を食べる子どもの割合	小学5年生 ※1	83.3%	93.3%		
	中学2年生 ※1	62.1%			
バランスのとれた食事をする人の割合		69.8%	70.5%	80.0%	66.7% (67.9%)
内臓脂肪症候群を認知している人の割合		87.6%	84.3%	90.0%	79.9% (78.1%)
自分の適正体重を知っている人の割合		57.7%	64.0%	70.0%	69.4% (64.9%)
地産地消の内容を知っている人の割合 ※5		63.6%	69.1%	80.0%	69.9% (64.9%)
学校給食における地場産物を使用する割合(食材数)		※3	県内産33.0%		
		18%	市内産19.9%	市内産30.0%	市内産14.2%
食育の意味を知っている人の割合 ※6			65.1%	90.0%	68.4% (62.2%)
市で食育を推進していることを知っている人の割合 ※6			54.7%	90.0%	70.9% (62.9%)
食べ残しをしない工夫をする人の割合		50.0%	52.6%	70.0%	49.2% (46.4%)

※1 平成19年度「食生活に関するアンケート」新城市学校保健会ほかによる。

※2 学校のある日についてのアンケート結果による。

※3 当初の数値は新城産の農産物の使用割合を示す。

※4 目標値は愛知県産の使用割合を示すが、新城産の使用を努力目標とする。

※5 平成28年は、市産市食の内容を知っている人の割合を調査した。

※6 第2次計画より追加した項目

今回、はじめて高校生を対象に調査を行いましたので、前回の結果と比較して調査するため対象を区別し、高校生を含むものと高校生を除いたもの、2種類の数値を各項目ごとに算出しました。

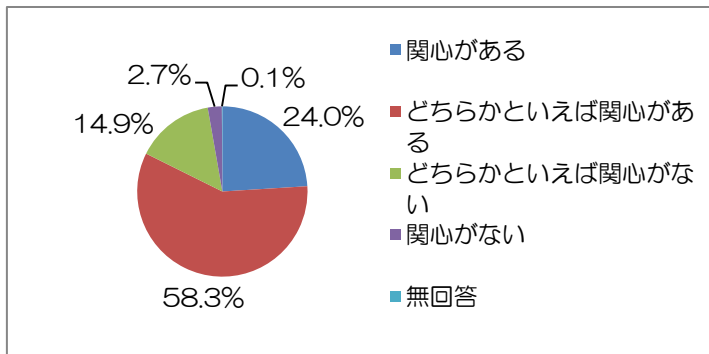
上の表においては、2段で書かれている欄の下のカッコ内の数字が、高校生を含む結果です。

各項目ごとに比較してグラフにまとめました。前回の調査と対象を同じくするため、次ページからの詳細な評価に関しては高校生を除いた数値で結果をまとめました。

数値目標1

「食育」に関心がある人の割合

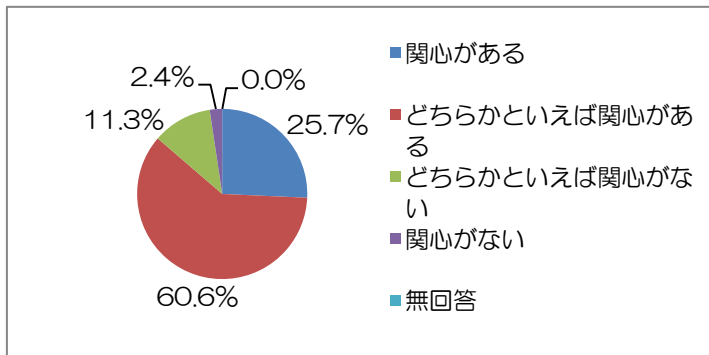
平成28年度



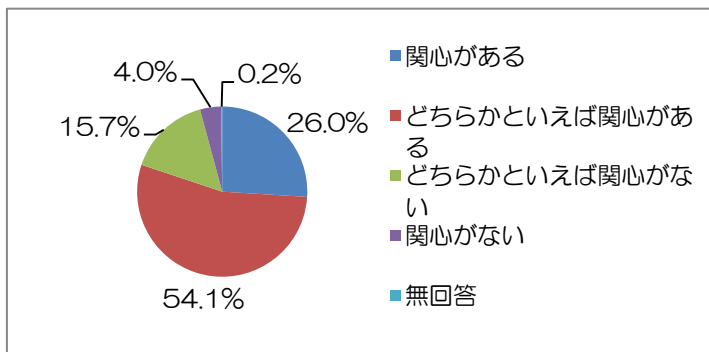
食育に関心がある、どちらかといえば関心がある、と回答した人は、合わせて 82.3%でした。

前回の調査よりも数値が下がってしまいましたが、引き続き、多くの人に食育に興味を持ってもらえるような啓発をしていくことが大切であるとわかりました。

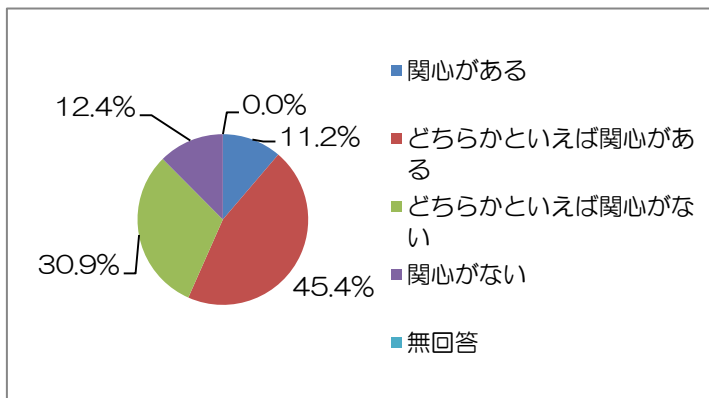
平成23年度



平成20年度



参考：平成28年度（10代と20代のみ）



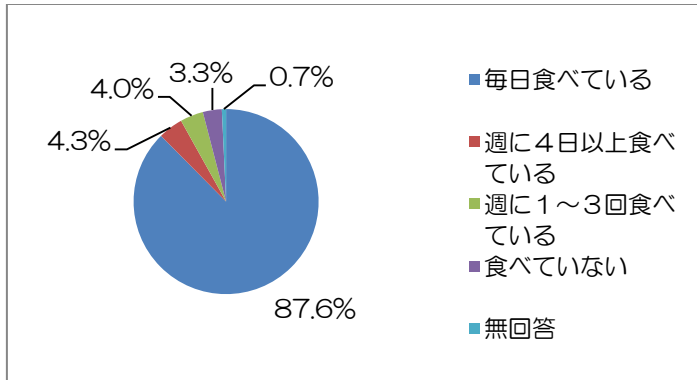
若い世代に年代を絞ると、どちらかといえば関心がないと回答した人の割合がかなり増加しました。

若者にも、食の大切さを知ってもらい、関心を持ってもらえるような推進方法を検討していく必要があることがわかりました。

数値目標2

朝食を欠食する人の割合

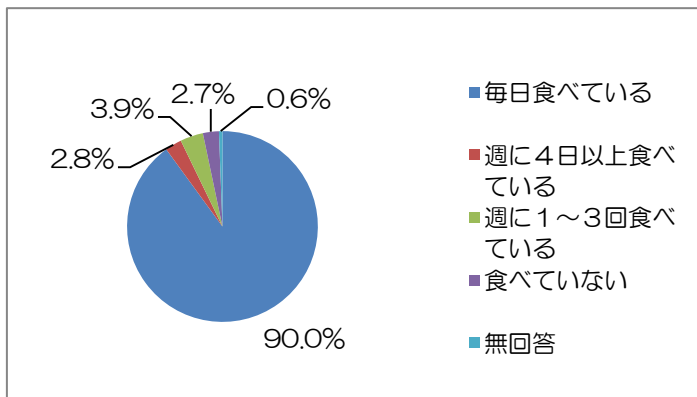
平成28年度



朝食を食べていないと回答した人は 3.3%で、前回調査よりも増えていることがわかりました。

高校生も含めると 4.2%となり、若い世代の欠食率が高いこともわかりました。

平成23年度

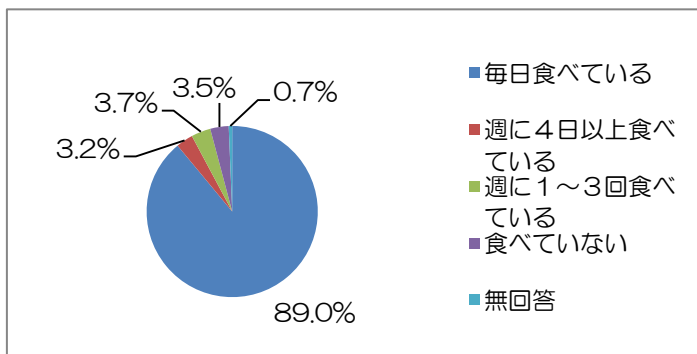


一〇メモ

人間の身体は昼活動して、夜休むというリズムがあります。

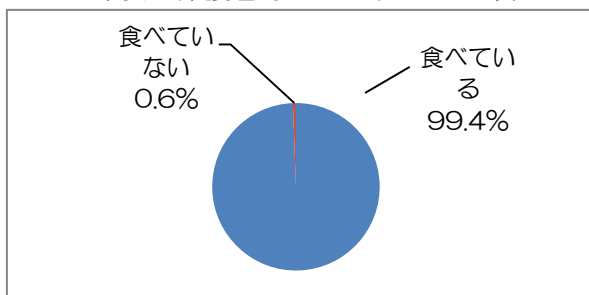
朝ごはんは身体や脳に1日の始まりを教えてあげる大切な食事です。朝ごはんを食べないとエネルギー不足となり身体も脳も元気に働けません。集中力がなくなり、イライラしたり記憶がおちてしまいます。

平成20年度



参考：自分の子どもが朝食を食べているかという質問の回答

(平成28年度・保護者あてアンケートのみ)



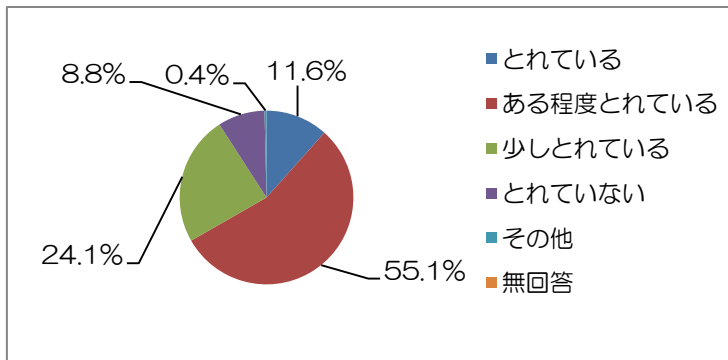
こども園・小中学校の保護者のみ対象に、お子さんが朝食を食べているかという質問をしたところ、99.4%の人が食べていると回答しました。

朝食を欠食するのは大人が大半であることがわかりました。

数値目標3

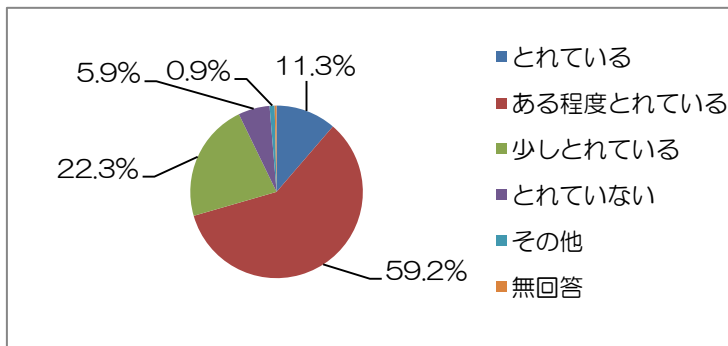
バランスのとれた食事をする人の割合

平成28年度

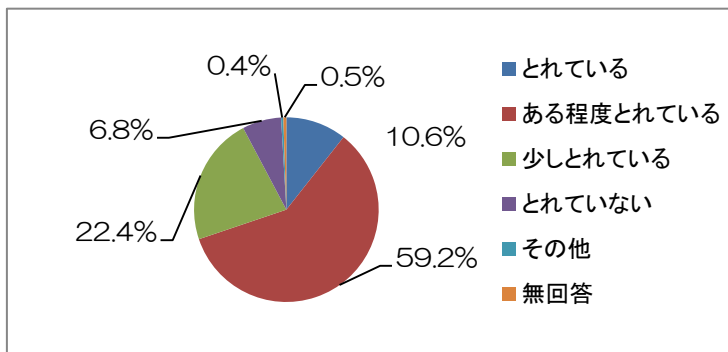


とれていると回答した人の割合はほぼ変わらない結果となりました。

平成23年度

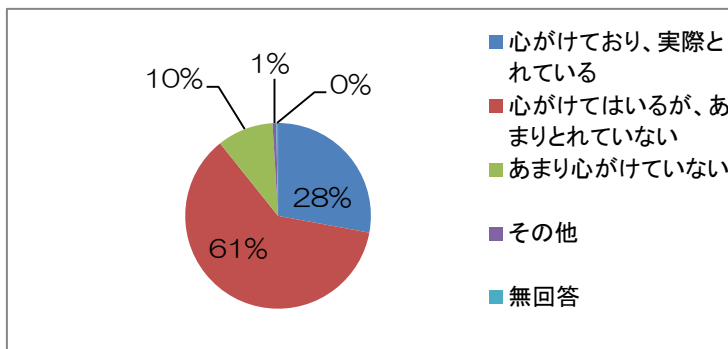


平成20年度



平成28年度（追加）

栄養バランスのとれた食事を食べることを心がけていますか？

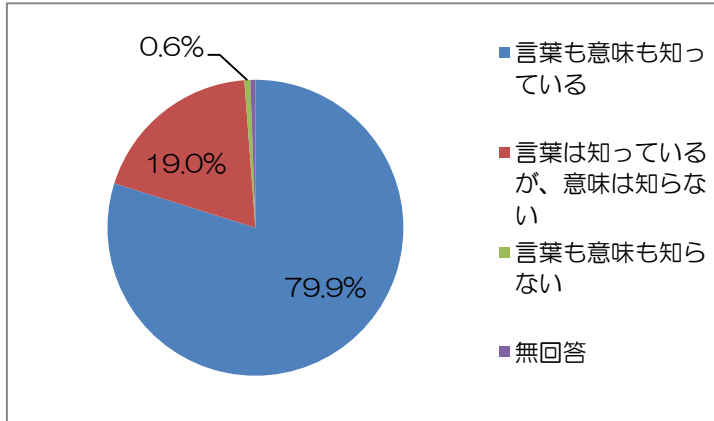


心がけている人が大半ですが、実践できていると感じる人は少ないということがわかりました。

数値目標4

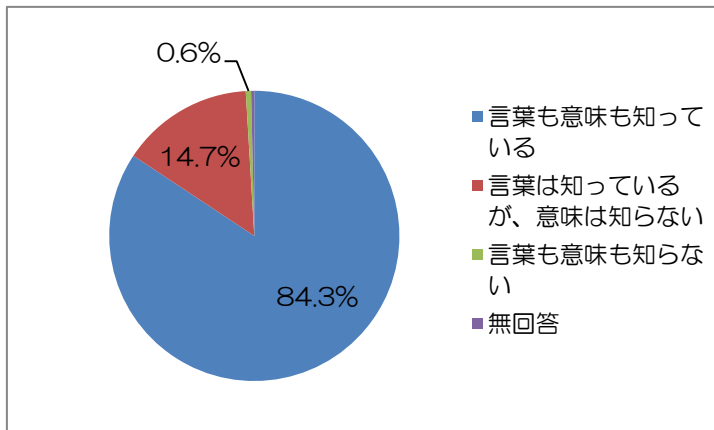
内臓脂肪症候群を認知している人の割合

平成28年度



内臓脂肪症候群（メタボリック・シンドローム）は、ほとんどの人が知っている言葉ですが、意味まで知っている人は20年から減少し続けています。

平成23年度

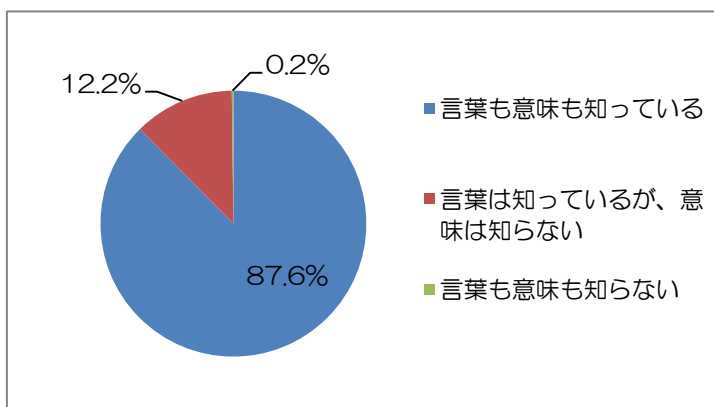


一口メモ

内臓脂肪による「肥満」の人が、「血圧」「コレステロール」「血糖値」に異常がある状態のことを言い、心筋梗塞等の動脈硬化性疾患の発生頻度が高まるとされています。

どのくらいの内臓脂肪をためこむと良くないかというと、へそまわりの径が男性85センチ以上、女性90センチ以上とされています。

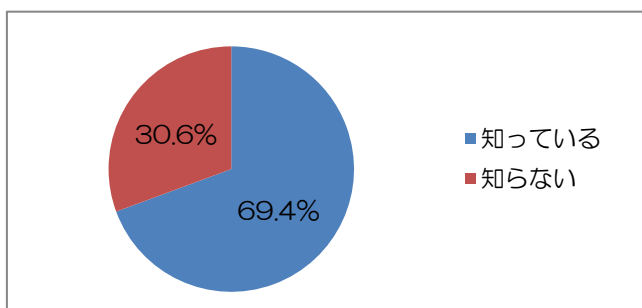
平成20年度



数値目標5

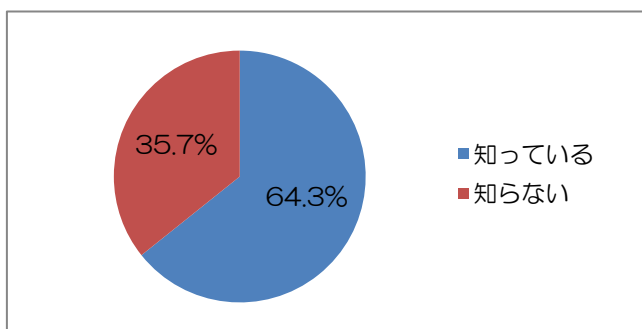
自分の適正体重を知っている人の割合

平成28年度

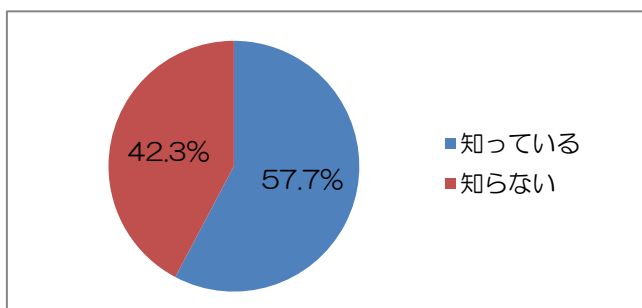


知っている人が増加しましたが、目標値には及びませんでした。

平成23年度

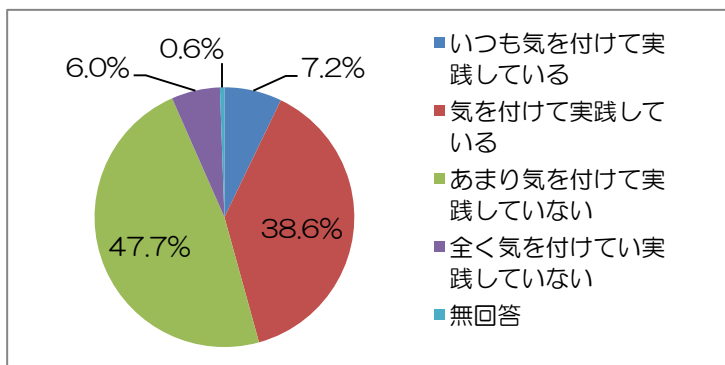


平成20年度



平成28年度（追加）

生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践していますか？

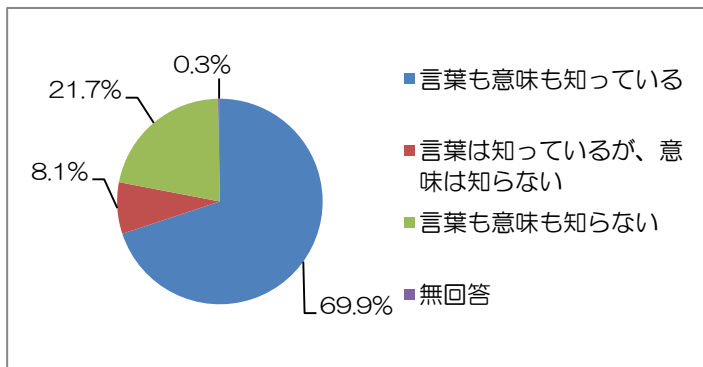


実践していると答えた人と、実践していないと答えた人の割合は半々でした。

数値目標6

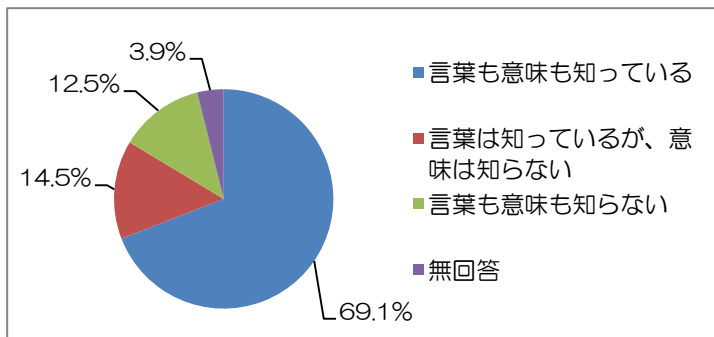
地産地消の内容を知っている人の割合

平成28年度（※設問を、「市産市食を知っていますか？」に変更。）



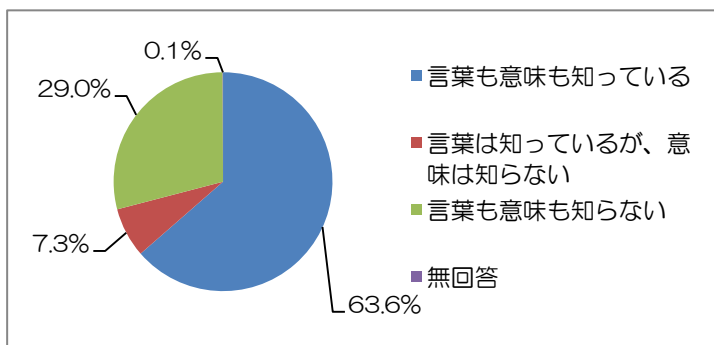
平成28年の調査では、「地産地消」を「市産市食」と変更し調査しましたが、言葉も意味も知っていると答えた人の割合はほぼ変わりませんでした。しかし、言葉も意味も知らないと回答した人は増加しています。

平成23年度



市内こども園での「市産市食の給食の日」の取組などで、保護者世代には知ってもらう機会が多いかもしれませんが、それ以外にはまだまだあまり知られていないことがわかりました。

平成20年度



一口メモ

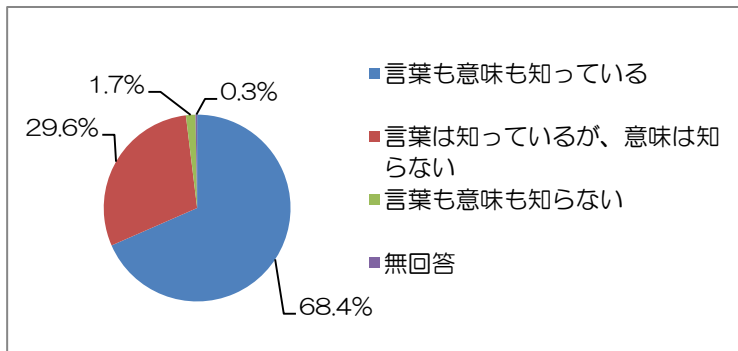
「市産市食」とは、新城市内で作られた農産物を、市内で食べることをいいます。「地産地消」とほぼ同義ですが、平成25年から市内こども園において、給食に使用する食材のうち75%以上を市内産とした「市産市食の給食の日」の実施により、定着するようになりました。

旬な食材は身体にいいと言われており、生産者の顔が見えるので、安心・安全な食品を消費することができます。また、食料の輸送距離が短くなり環境にも優しいのです。

数値目標8

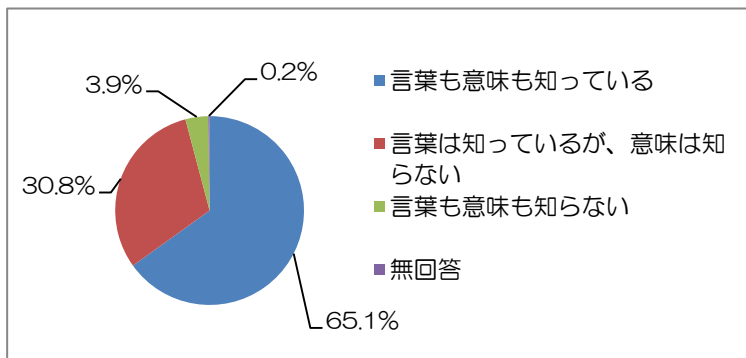
食育の意味を知っている人の割合

平成28年度

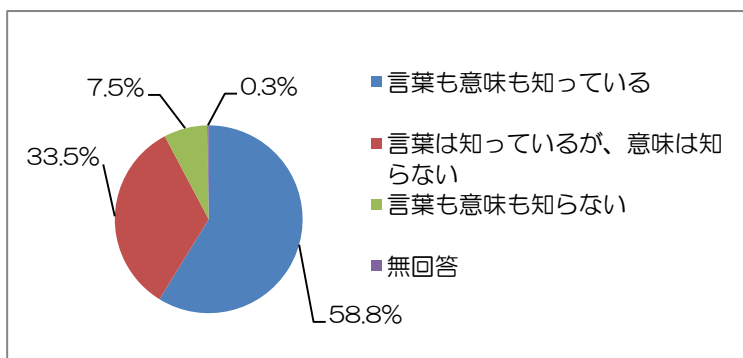


言葉も意味も知っていると回答した人が増加しました。

平成23年度



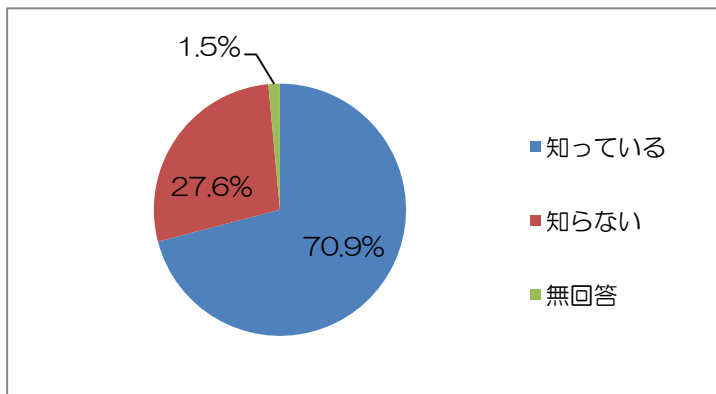
平成20年度



数値目標9

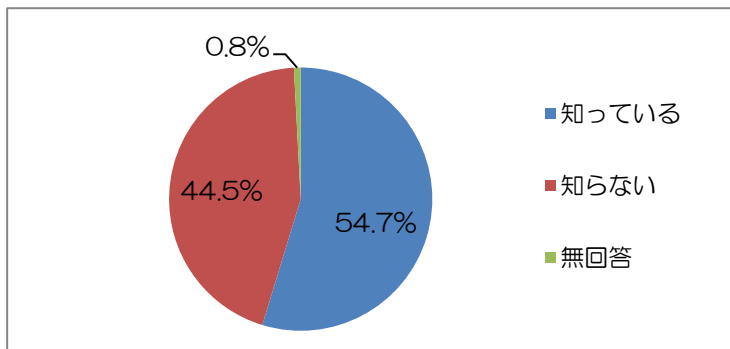
市で食育を推進していることを知っている人の割合

平成28年度



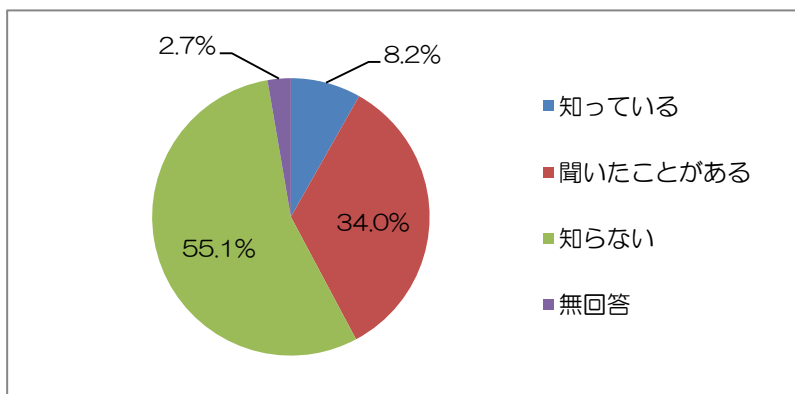
食育推進のため様々な啓発活動を行ってきた結果、知っていると回答した人がかなり増加しました。

平成23年度



平成28年度（追加）

「新城市食育推進計画」を知っていますか？

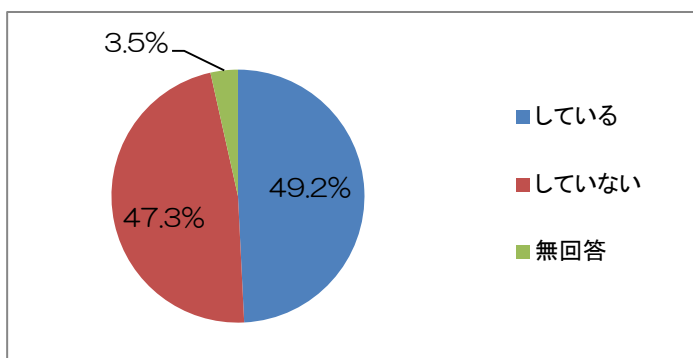


市が食育を推進していることを知っている人の割合は増加しましたが、食育推進計画自体はまだ知らない人が多いということがわかりました。

数値目標10

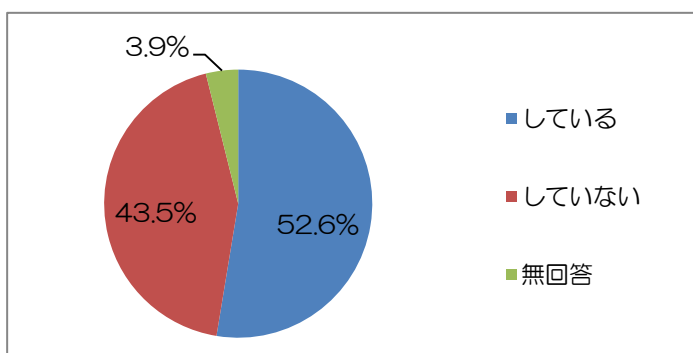
食べ残しをしない工夫をする人の割合

平成28年度

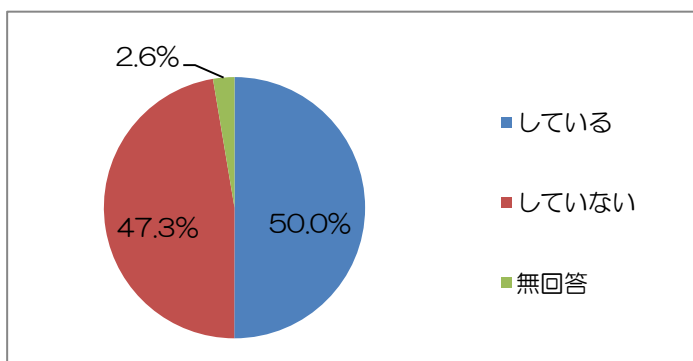


食べ残しをしない工夫をしていると回答した人は減少しました。

平成23年度

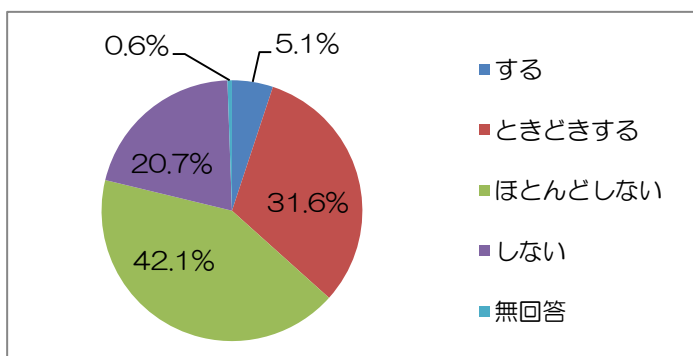


平成20年度



平成28年度（追加）

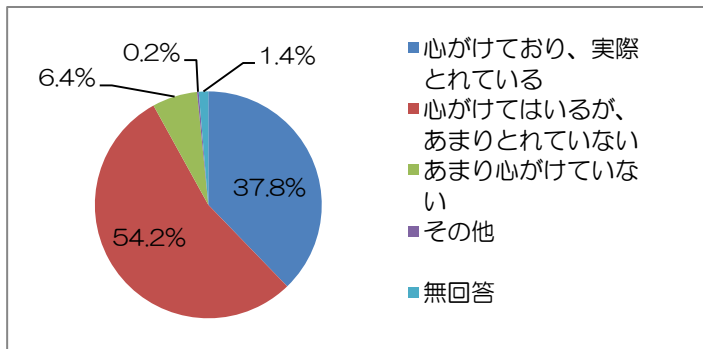
食べ残しをしますか？



食生活について

平成28年度（追加）

野菜を多く食べることを心がけていますか？



野菜の摂取を心がけている人は9割以上とほとんどの人が心がけており、実際にとれていると自覚する人も3割以上いることがわかりました。

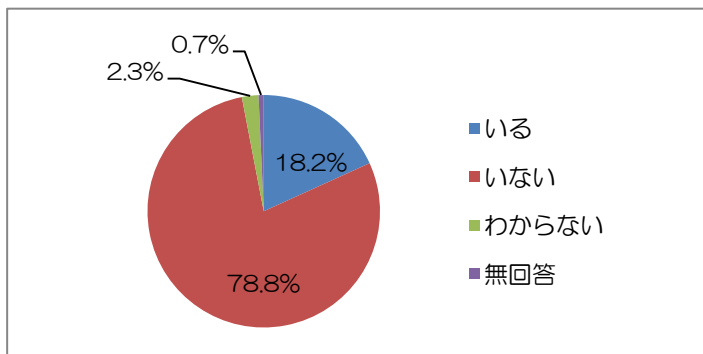
一口メモ

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康を維持するためには大切です。

1日350グラムの野菜を摂取することが望ましいとされています。普段からなるべく野菜を食べるように心がけましょう。

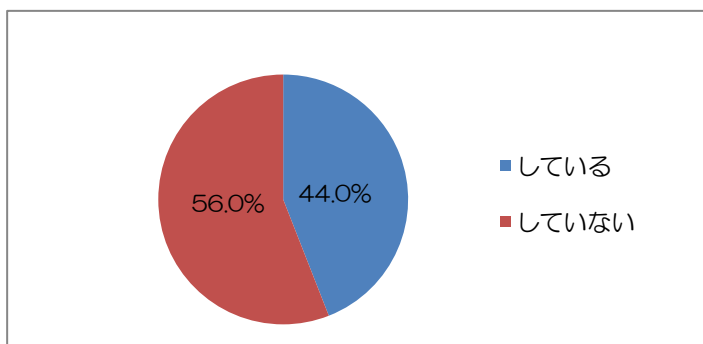
平成28年度（追加）

家族に食物アレルギーのある方はいますか？



平成28年度（追加）

食物アレルギーに関して何か対応をしていますか？

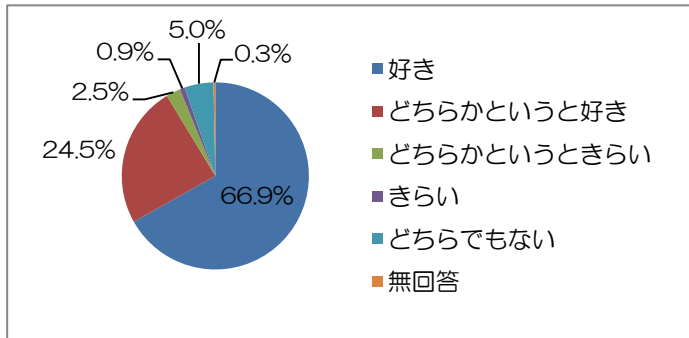


食べ物に対しアレルギーのある人は約2割。しかし、その半数以上はアレルギーに対し何も対応をしていないことがわかりました。

食文化について

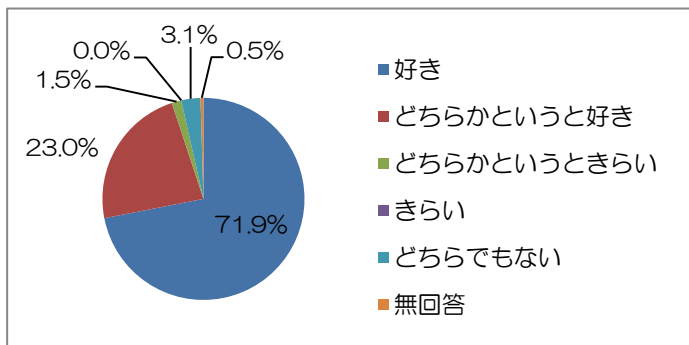
和食は好きですか？

平成28年度

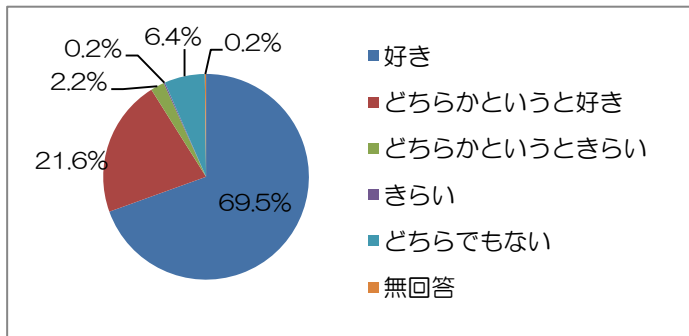


平成25年に和食はユネスコ無形文化遺産に登録され、世界的に日本の和食が注目されていますが、和食が好きと回答した人は減少しています。

平成23年度

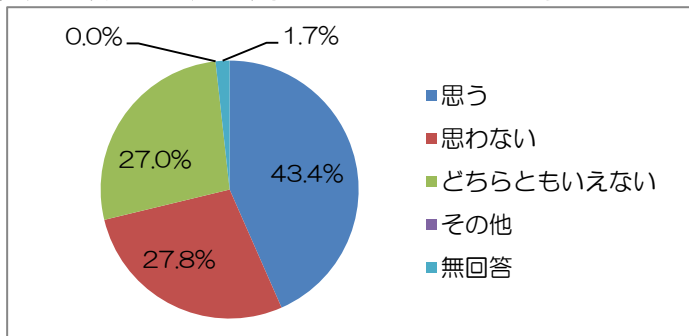


平成20年度



平成28年度（追加）

和食の献立は、手間がかかると思いませんか？

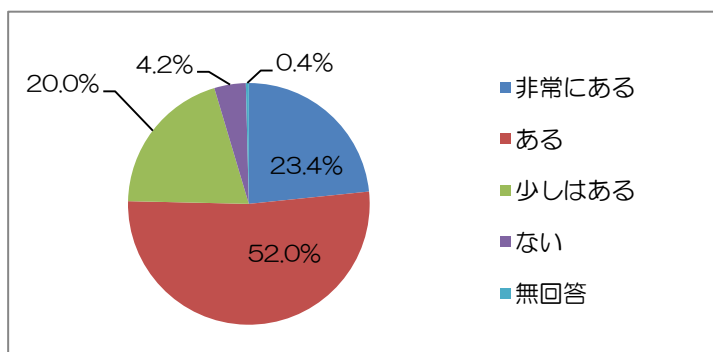


また、約4割の人が和食の献立に手間がかかると回答しています。

食の安全について

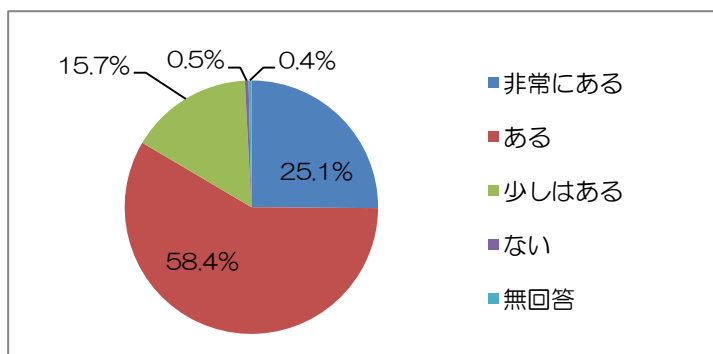
「食の安全」について関心がありますか？

平成28年度

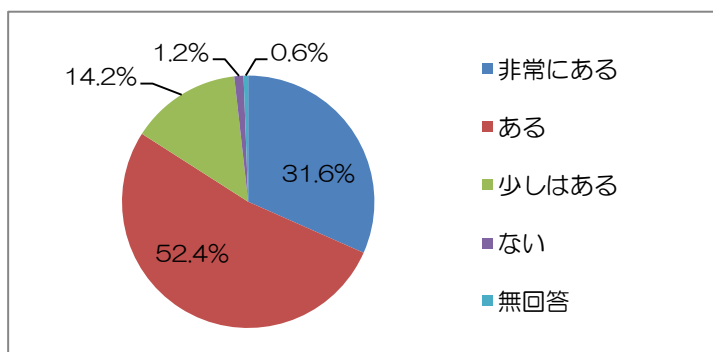


食の安全について、関心があると回答した人は若干減少しました。

平成23年度



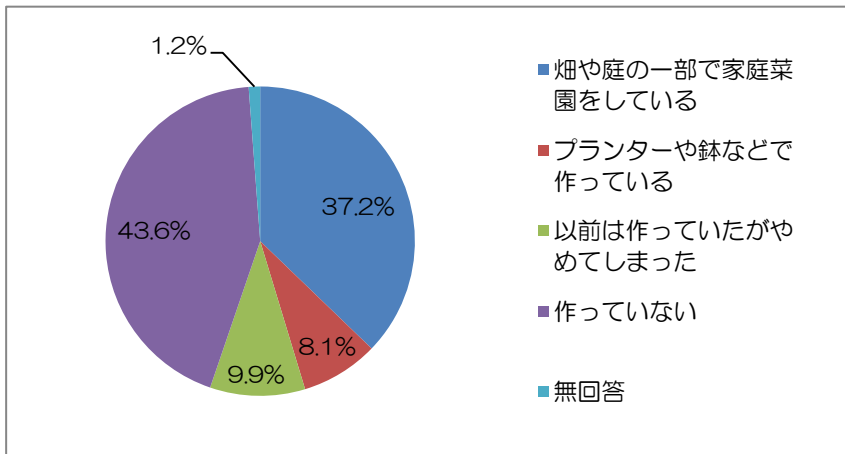
平成20年度



新城らしさについて

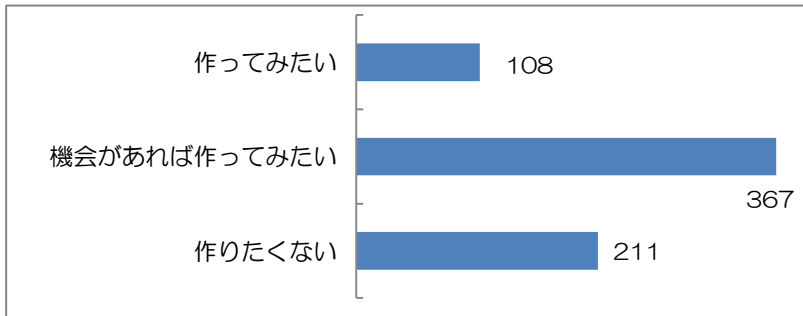
平成28年度

家庭で野菜を作っていますか？



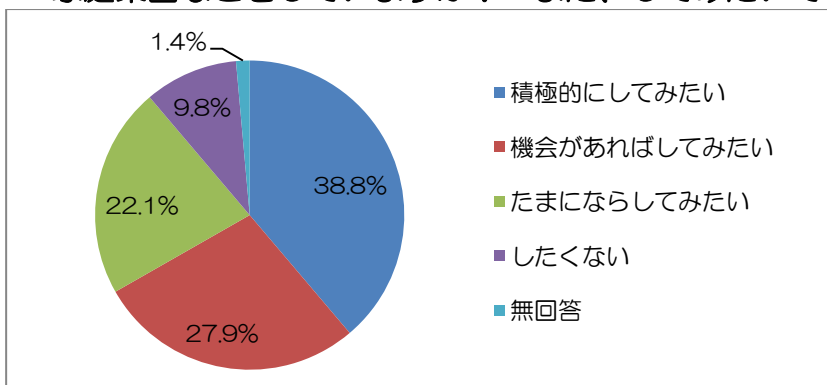
半数近い人が、何かしらの形で野菜を作っていることがわかりました。また、作っていないと回答した人の中でも、作ってみたい、機会があれば作ってみたいと回答した人も多数いることがわかりました。

(作っていないと答えた方) 野菜を作ってみたいですか？



平成23年度

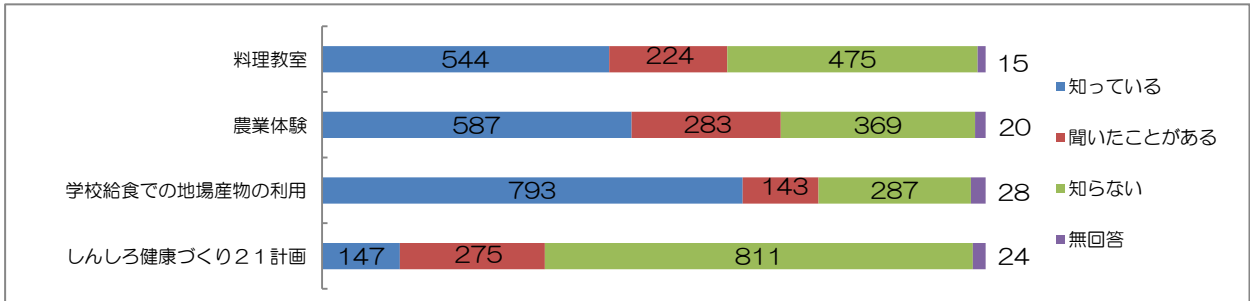
家庭菜園などをしていますか？ また、してみたいですか？



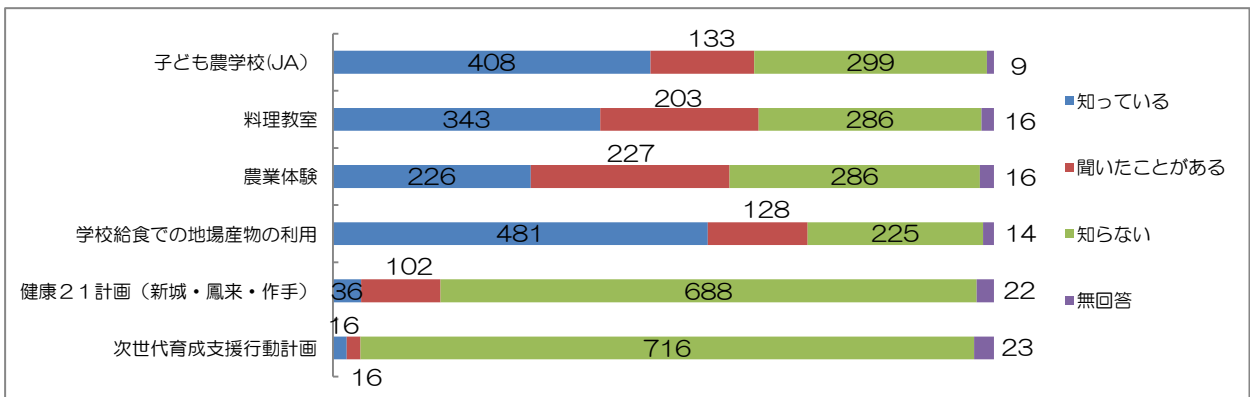
新城らしさについて

以下の事業や計画をご存知ですか？

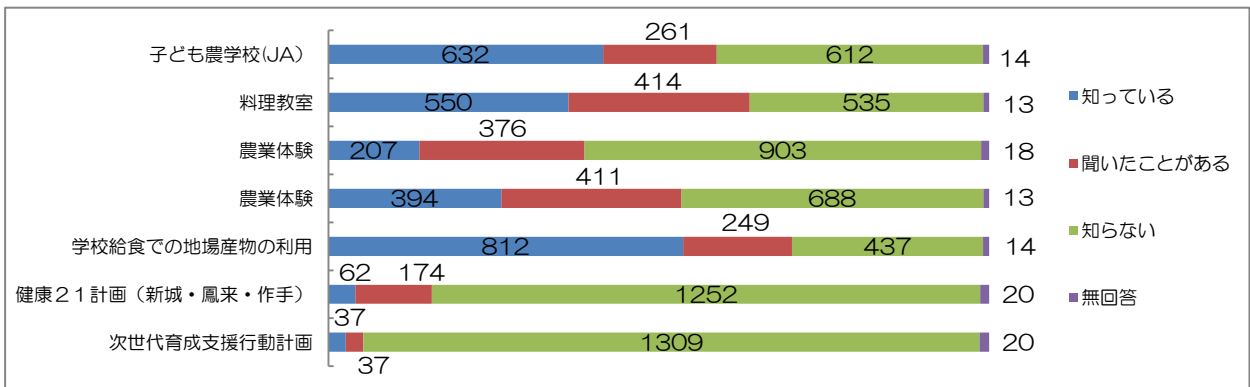
平成28年度



平成23年度

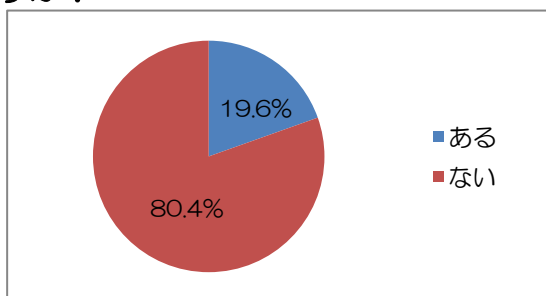


平成20年度



平成28年度(追加)

今までに市で実施された料理教室や農業体験等のイベントに参加したことがありますか？



全体的に知名度は上がっています。
また、イベントに参加したことがあると回答した人は、約2割でした。

第2次計画期間中の取組

この計画は市民が自らの意志で取組み、市民が主役でなければなりません。食の大切さを知ってもらい、市民一人一人が自ら実践していけるような体制づくりをめざし、料理教室や講演会等のイベント、啓発活動を行ってきました。食育が浸透するためには関係団体から個人への働きかけが有効であるとの考えから、関係団体や行政のつながりを強くすることを意識し、計画の重点でもある「つながり」を基本に推進をしてきました。

啓発や推進については、新城市食育推進協議会で協議・実施しました。

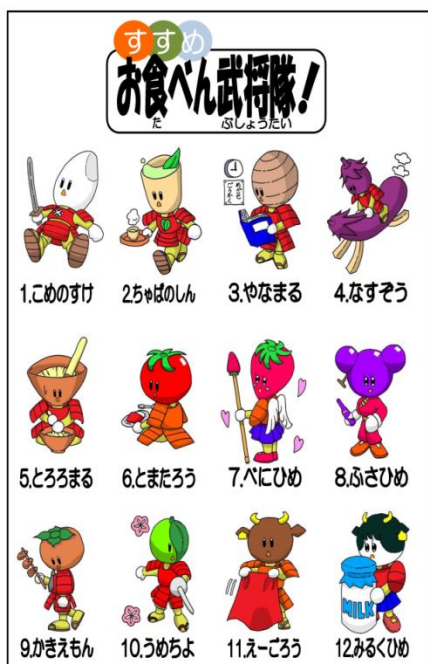
- 平成24年より、コープあいちと愛知東農協共催のイベント「山と水と緑の協同組合まつり」において、毎年食育推進協議会としてブースを出展し、地元の農産物（米粉、八名丸里芋など）を使った料理づくり体験や、災害時に使える防災レシピの料理教室を行いました。平成28年には、亥の子の日にぼた餅を作って食べるという地域に伝わる風習に案を得て、郷土食の継承と地産地消PRのため、八名丸里芋を使ったぼた餅づくり体験を実施しました。（右写真）



- 毎月19日を「食育の日」とし、防災行政無線やポスター、のぼり旗などで「おうちでごはんの日」啓発を行いました。
- 市広報紙において、農村輝きネット・しんしろの協力を得て、旬の食材を使ったレシピを毎月掲載しています。

- 新城市食育推進キャラクター「お食べん武将隊」を用いて、地元の農産物を知ってもらい、食育について親しみをもってもらえるように、子どもを対象に市内イベントでの塗り絵、シール配布を行いました。また、キャラクターを誰でも使用できるようにして、学校での学習や関係機関等での啓発の際にも使っていただいています。

また、みんなで食事をする大切さを知ってもらえるように、キャラクターが登場する食の紙芝居を作成し、イベントで読み聞かせを行いました。活用してもらえるよう、市内こども園にも配布しました。



2-2 第2次計画から見た新たな課題

このような取組を推進した結果、食育の意味を知っている人や、市で食育を推進していることを知っている人の割合は増加しましたので、取組の成果は現れていると思います。

しかし、食育に関心を持っている人の割合は減少しているため、既に意識し実践していただいている方へのさらなる啓発も勿論大事ですが、関心のない人にも食育を意識してもらえようような啓発方法を考えていく必要があることがわかりました。また、意識はあっても様々な理由で実践ができていない人も多数いることがわかりましたので、あまり労力を使わないような、ささいなことから食について気づくことができる、改善できるような推進方法を検討していくこととします。

「市で食育を推進していることを知っていますか」という問いに対しては、今回調査対象に追加した高校生を含めると約6割の人が知っているという回答であり、その中でも学校やこども園を通じて知った人が多数でした。第2次計画においては、こども園や学校を通じて、家庭への啓発を重点をおいて行ってきましたが、国や県の計画では、子どもがいない家庭や、単身者、高齢者に対しても幅広く啓発をしていくことが必要であると掲げられています。新城市でもそのような人に対して何ができるか考えていくことが課題です。

また、アンケートで高校生を含めた結果と含めない結果とを比較すると、含めた方が割合が下がっているものが多かったため、若い世代の認知度や意識が全体と比較すると低いことがわかりました。若い頃から意識をしていくことが重要と思われるので、若い世代の意識向上に向けて、新たに目標を設定します。

市で食育を推進していることは知っていても、新城市に食育推進計画があることを知っている人はまだまだ少数で、計画自体の認知度が低いため、計画自体について市民にもっと知ってもらえるような取組も、啓発と同時に実施することが重要です。

こうしたことを踏まえ、第3次計画における目標や考え方、推進方法について次ページから記載しました。

第3章 基本的な考え方

3-1 推進のねらい

食育とは、生きる上での基本であり、知育、体育、徳育の基礎となるべきものと位置づけられています。また、さまざまな経験を通して、健全な食生活ができる人間を育てることです。

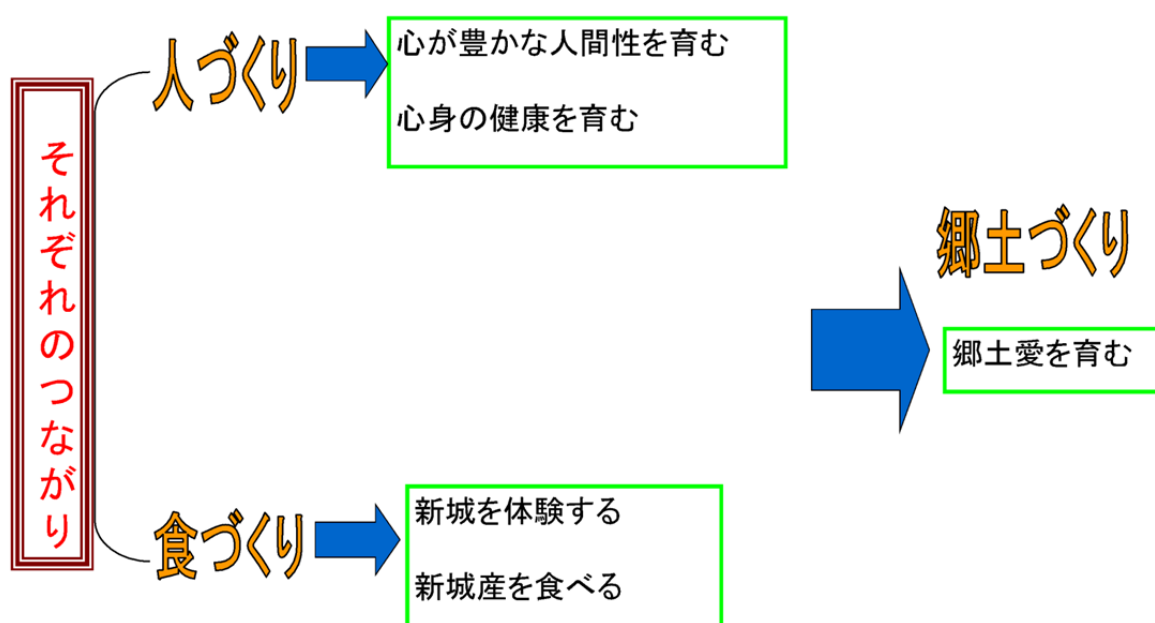
人とのつながり、郷土、地域とのつながり、家庭や行政とのつながりを持って食育を推進することにより、豊かな人間性が育まれます。

前章で見てきた課題を克服するために、第2次計画から引き続き、つながりから広がる「人づくり」「食づくり」「郷土づくり」を推進します。郷土づくりについては、人づくり、食づくりを推進することにより、双方に係る推進です。

推進の考え方を図に示しますと下図のようになります。

食育の推進

ほい！おたべん ひと 市民でつなぐ 食づくり



3-2 考え方

人づくり

心が豊かな人間性を育む

食は食べることや身体の成長のためだけではありません。食を通じてさまざまな経験をし、食べることの楽しさ、食に対する感謝の気持ちを育むことは豊かな心を育みます。

心豊かな人間性を育むためには、子どもころからの働きかけが必要です。子どもに働きかけるためには、園や学校を通じて行うことはとても有効ですが、家庭で実践する働きかけには、やはり保護者に対しての働きかけが重要になってきます。子どもをとりまく周囲の大人が、子どものお手本となり行動することが大切です。

心身の健康を育む

生活様式の多様化とともに、食生活も飽食の時代になっていますので、肥満や生活習慣病などの問題が顕著になっています。また、食の安全などの問題も懸念されています。

健全な食生活の実現には、食に関する知識や食を選択する力が必要です。また、健康で豊かな生活をするためには、食生活はもとより、検診を受診することも必要です。生活習慣病は、大人だけではなく、子どもにも多く見られます。子どもころからの生活も影響しますので、大人から子どもまで広く働きかけることが大切です。家庭、園、学校、職場などあらゆるところで実践することが大切です。

食づくり

新城を体験する

食農教育という言葉があるように、食を学習するには農も必要です。農業の体験や郷土料理づくりを体験することにより、実践を通して「食」を知識と身体で学び、習得することは、食づくりにつながります。

農業体験や郷土料理づくりの体験は、地域を知り、人を知り、食べることの大切さや地域を大事にすることも学びます。

世代から世代へ、地域から地域へと広がる食づくりですが、大人は再発見や気づきがあり、子どもにとっては地域や人を学ぶことができます。食に対する感謝の心や大切に思う心を育むことにつながります。

新城産を食べる

伝統食や食品を旬の時期に食べることは、身体にも環境にも優しいことです。地産地消を実践すると、フードマイレージ（食料の輸送距離。重量×距離で表される）が小さくなり環境に優しくなります。また旬のものを食べることで身体にもよく、地元で採れる農産物を知ることできます。

JAの「地元農家を応援する店」認証など、学校給食や企業の食堂、飲食店にも地元のを積極的に取り入れ、食品の生産者、消費者の顔が見えて身体にいい、環境にいいものを知識として学び、家庭で実践できるような広がりが必要です。食べ残しをしないようにする心や食べ物を大切に思う心、栽培している人、料理する人など食に関するすべてのことに感謝をする心が育ちます。

郷土づくり

郷土愛を育む

地域では、食に関するさまざまなことが行われています。知識を得ること、実践すること、それぞれの立場での活動があります。

それは、関係団体や行政、事業所、園・学校、家庭などの場所や立場の違いはあるものの、「食育」という同じ目標に向かい行動しています。立場や係わりが違っても、連携を図るとすべての係わりからなる「食育」が機能していくものと考えます。

この現状を拡大、充実させることにより、食育の基本である「さまざまな経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるように」なります。

ここからはじまる「つながり」で、地域や、地域に住む人を、大切に思う心を育みます。

第4章 推進に向けて

4-1 行動指針

食育を具体的に推進していくためには、市民が主役になり、行動することで成果として現れます。

この計画では、前計画同様に「つながり」を大切にしながら、人づくり、食づくり、郷土づくりに重点をおき食育を推進します。それぞれの立場での推進の仕方がありますので、それぞれの立場で推進に向けての行動も違います。行動の指針を行政、市民、園・学校地域・職域に分類し、その立場から働きかけるための基本をまとめました。

また、分け方としましては、目標である「人づくり」「食づくり」とし、個々がつながるような仕組みづくりを目指します。そして郷土づくりにつながります。

各指針を次のページに表してまとめて記載しています。

①市の方針

市の方針は、前計画から見えた課題を踏まえ、第3次計画としての食育推進を記載します。

市が行っている具体的な主な事業を関連事業として整理し、本計画の重点目標を記載します。

②市民の行動指針

市民がわかりやすく行動、実践できるように、個人、家庭での取組みを、乳幼児期（0～4歳）、少・青年期（5～17歳）、青・壮年期（18～44歳）、中年期（45～64歳）、高年期（65歳～）に分けて行動指針とします。

③園・学校、地域・職域の行動指針






園・学校や地域・職域での行動や実践も食育推進には必要です。

市民の行動指針と同様に、乳幼児期（0～4歳）、少・青年期（5～17歳）、青・壮年期（18～44歳）、中年期（45～64歳）、高年期（65歳～）に分けて行動指針とします。

人づくり








- ・食について楽しく学び、実践できる環境づくりを推進します
- ・健全な食生活を送ることができる取組を推進します
- ・心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指します

	個人、家庭での取組	こども国・学校での取組	地域、職域での取組	行政の取組
 乳幼児期 0歳～4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日3食と間食で規則正しい生活リズムをつくりましょう ・ 授乳の際の親子のふれあいを大切にしましょう ・ 身体の発達に応じて噛み応えのある食べ物を増やしましょう ・ 様々な食べ物を味わうことにより好きなものを増やします 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食前食後の挨拶や箸の正しい持ち方などマナーを伝える ・ お腹がすくリズムをもてる(規則正しい)生活をする ・ 人と一緒に食べたいと思う子どもたちの気持ちを育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園・学校での食育に関する行事に協力できる体制を整備しましょう ・ 子どもにとって望ましい食生活について知りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子ふれあい教室などの家庭教育、生涯学習の推進(生涯共育課) ・ 子どもの頃からの健康増進、生活習慣病予防のための食習慣づくりの促進(健康課)
 少・青年期 5歳～17歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日3食と間食で規則正しい生活リズムをつくりましょう ・ 朝食をきちんと食べましょう ・ 家族で一緒に食卓を囲みましょう ・ 自分に合った適正体重を知りましょう ・ 食事の準備や後片付けを手伝いましょう ・ 食べものの栄養を考えてみましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食前食後の挨拶や箸の正しい持ち方などマナーを伝える ・ お腹がすくリズムをもてる(規則正しい)生活をする ・ 人と一緒に食べたいと思う子どもたちの気持ちを育てる ・ 肥満や瘦身が健康に及ぼす影響や改善についての知識を普及する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園・学校での食育に関する行事に協力できる体制を整備しましょう ・ 子どもにとって望ましい食生活について知りましょう ・ 食事パランスガイドを普及しましょう ・ 健康診断などを受診できる環境をつくりましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子ふれあい教室などの家庭教育、生涯学習の推進(生涯共育課) ・ 親子料理教室の実施(農業課) ・ 子ども頃の頃からの健康増進、生活習慣病予防のための食習慣づくりの促進(健康課) ・ 健康教室の開催(市民病院総務企画課) ・ 青少年の健全育成の推進(生涯共育課)
 青年・壮年期 18歳～44歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日3食で規則正しい生活リズムをつくりましょう ・ 朝食をきちんと食べましょう ・ 家族で一緒に食卓を囲みましょう ・ 食生活を見直し、生活習慣病を予防しましょう ・ 食事の挨拶やマナーを守りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表や学校だより、ホームページなどにより、家庭への情報提供や食卓の啓発を行う ・ 肥満や瘦身が健康に及ぼす影響や改善についての知識を普及する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員食堂や飲食店で、食事を選択する際に必要な情報を提供しましょう ・ 食事パランスガイドを普及しましょう ・ 健康診断などを受診できる環境をつくりましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子料理教室の実施(農業課) ・ 新城市食育推進計画の周知(農業課) ・ 旬の食材や献立について情報提供(農業課) ・ 生活習慣病予防のための食生活改善の推進(健康課) ・ 健康教室の開催(市民病院総務企画課) ・ スポーツ活動の推進(生涯共育課)
 中年期 45歳～64歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日3食で規則正しい生活リズムをつくりましょう ・ 家族や自分の食生活の点検をしましょう ・ 家族で一緒に食卓を囲みましょう ・ 自分の生活を見直し、生活習慣病を予防し、運動を取り入れましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表や学校だより、ホームページなどにより、家庭への情報提供や食卓の啓発を行う ・ 肥満や瘦身が健康に及ぼす影響や改善についての知識を普及する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員食堂や飲食店で、食事を選択する際に必要な情報を提供しましょう ・ 食事パランスガイドを普及しましょう ・ 健康診断などを受診できる環境をつくりましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料理教室の実施(農業課) ・ 新城市食育推進計画の周知(農業課) ・ 旬の食材や献立について情報提供(農業課) ・ 生活習慣病予防のための食生活改善の推進(健康課) ・ 健康教室の開催(市民病院総務企画課)
 高齢期 65歳～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう ・ 家族や友人と楽しく食事をしましょう ・ 体調にあわせ、毎日の食事内容を工夫しましょう ・ 継続的に運動を楽しみましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもと高齢者のふれあいの機会を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミニデイサービスの実施を応援しましょう ・ 一人分の食材でも購入できるようにしましょう ・ 地域福祉活動などに参加できるようおよびかけましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミニデイサービスの実施拡大(福祉介護課) ・ 生活習慣病予防のための食生活改善の推進や高齢者の栄養予防の啓発(健康課) ・ 健康教室の開催(市民病院総務企画課) ・ スポーツ教室の実施(体育協会、老人クラブ、生涯共育課、福祉介護課) ・ 新城市食育推進計画の周知(農業課) ・ 旬の食材や献立について情報提供(農業課)

食づくり

食を通して世代から世代への食文化の継承を行います
 食に関する体験活動を推進します
 地産地消を推進します

取組の方向

	個人、家庭での取組	子ども園・学校での取組	地域、職場での取組	行政の取組
 乳幼児期 0歳～4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元でとれた農産物や旬な食材を使いましょう ・ 栽培や収穫体験などを通して食べ物の大切さを知りましょう ・ 様々な食べ物を味わうことにより好きなきなものを増やしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験や地域との交流を通して、食の大切さや食文化を学ばせる。 ・ 地産地消や米飯を利用した魅力ある献立を作る ・ 地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園・学校での食育に関する行事に協力できる体制を整備しましょう ・ 農業体験や地域との交流を通して、食の大切さや食文化を伝えましょう ・ 化学肥料や農薬の使用をできるだけ控えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診、離乳食教室、育児相談などの機会を通して、食の大切さを教育（健康課） ・ 環境に関する情報提供（環境政策課）
 少・青年期 5歳～17歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元でとれた農産物や旬な食材を使いましょう ・ 栽培や収穫体験、料理教室などを通して食べ物の大切さを知りましょう ・ 様々な食べ物を味わうことにより好きなきなものを増やしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験や地域との交流を通して、食の大切さや食文化を学ばせる。 ・ 地産地消や米飯を利用した魅力ある献立を作る ・ 地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園・学校での食育に関する行事に協力できる体制を整備しましょう ・ 料理教室や体験学習などを通して実践できる場を広げましょう ・ 地域で採れる農産物や郷土料理などを伝えましょう ・ 化学肥料や農薬の使用をできるだけ控えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育推進キャラクターの紹介、啓発（農業課） ・ 学校等での農業体験実施のための支援（農業課） ・ 地産地消の推進（農業課） ・ 学校給食における地産産物利用の推進（教育総務課） ・ 環境に関する情報提供（環境政策課） ・ 地場産品を活用した加工品の開発（農業課）
 青年・壮年期 18歳～44歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元でとれた農産物や旬な食材を使いましょう ・ 栽培や収穫体験、料理教室などを通して食べ物の大切さを知りましょう ・ 様々な食べ物を味わうことにより好きなきなものを増やしましょう ・ 食べ物の選び方を知りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表や学校だよりなどにより、家庭への情報提供や食育の啓発を行う ・ 地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料理教室や体験学習などを通して実践できる場を広げましょう ・ 社員食堂や飲食店で地産地消を進めましょう ・ 化学肥料や農薬の使用をできるだけ控えましょう ・ 地産地消に取り組みましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育推進キャラクターの紹介、啓発（農業課） ・ 地場産品を活用した加工品の開発（農業課） ・ 地産地消の推進（農業課） ・ 環境に関する情報提供（環境政策課） ・ 郷土料理の伝承に向けた取組を実施（農業課）
 中年期 45歳～64歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元でとれた農産物や旬な食材を使いましょう ・ 栽培や収穫体験、料理教室などを通して食べ物の大切さを知りましょう ・ 食べ物の選び方を知りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表や学校だよりなどにより、家庭への情報提供や食育の啓発を行う ・ 地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料理教室や体験学習などを通して実践できる場を広げましょう ・ 社員食堂や飲食店で地産地消を進めましょう ・ 化学肥料や農薬の使用をできるだけ控えましょう ・ 地産地消に取り組みましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育推進キャラクターの紹介、啓発（農業課） ・ 地場産品を活用した加工品の開発（農業課） ・ 地産地消の推進（農業課） ・ 環境に関する情報提供（環境政策課） ・ 郷土料理の伝承に向けた取組を実施（農業課） ・ 健康教室の開催（健康課）
 高齢期 65歳～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元でとれた農産物や旬な食材を使いましょう ・ 栽培や収穫体験、料理教室などを通して食べ物の大切さを知りましょう ・ 農作業の仕方や郷土料理など、食に関する文化などを次世代に伝えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立表や学校だよりなどにより、家庭への情報提供や食育の啓発を行う ・ 地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農作業の仕方や郷土料理などを次世代に伝えましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミニデイサービスの実施（福祉介護課） ・ 食の自立支援事業（福祉介護課） ・ 健康教室の開催（健康課） ・ 地産地消の推進（農業課） ・ 郷土料理の伝承に向けた取組を実施（農業課） ・ 環境に関する情報提供（環境政策課）

4-2 目標指針

食育推進計画を効果的に推進するために、数値目標を設定します。

前計画での数値目標の達成状況を把握・評価し、客観的に推進状況を見ることにより、計画や取組みの見直しに反映させるものです。

この数値目標は、前計画で目標達成できなかった項目に、今回の市民アンケート結果を踏まえて目標にするべき項目を追加しました。

なお、この目標指針は、市民アンケート結果から設定していますので、評価・見直しを行うときには、同様の市民アンケート調査が必要です。

☆計画を効果的に推進するため数値目標を掲げて取り組みます☆

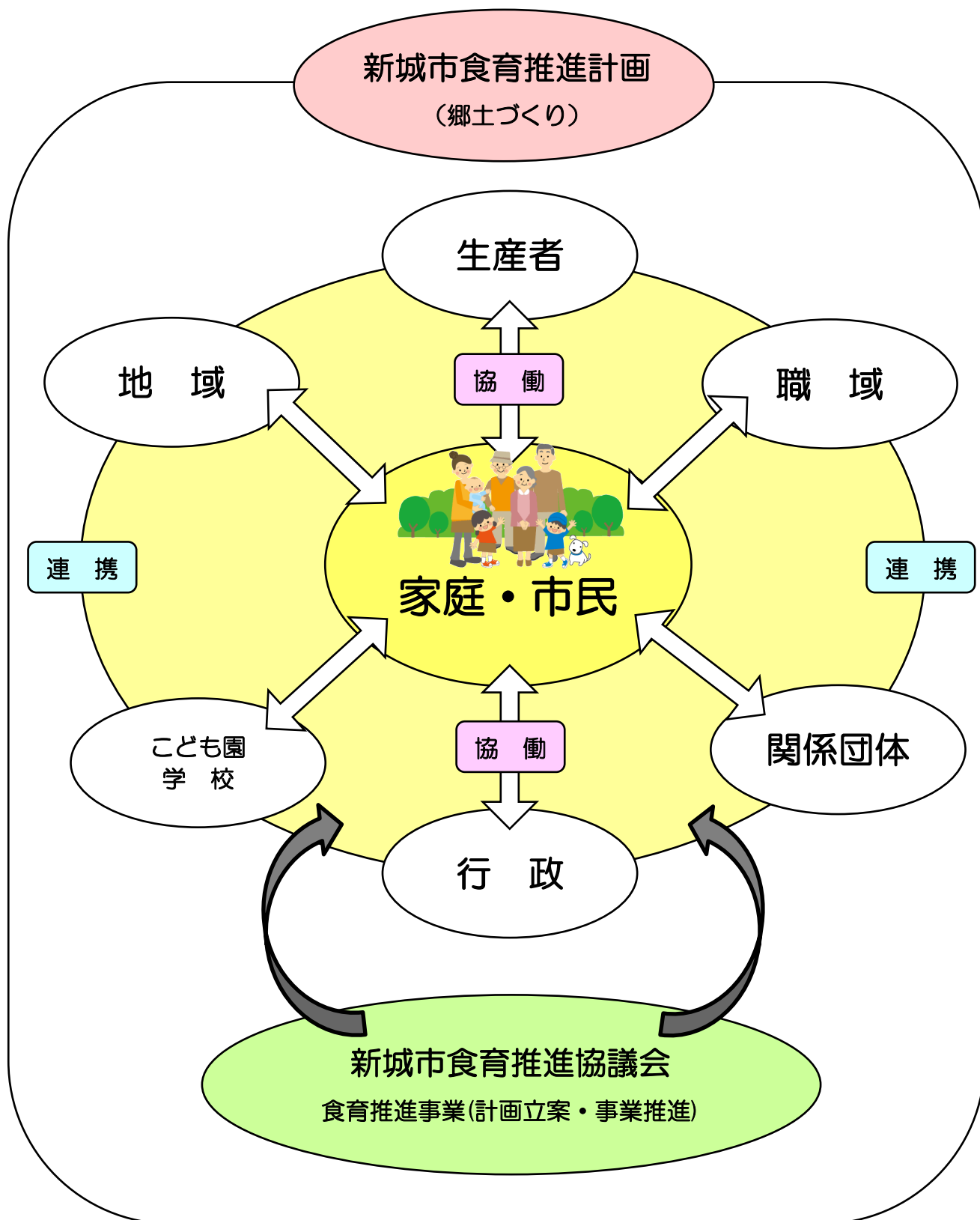
項目	現状（H28）	目標（H33）	効果
食育に関心を持っている人の割合	77.9%	90%	食育の認知
食育の意味を知っている人の割合	62.2%	90%	食育の認知
市で食育を推進していることを知っている人の割合	62.9%	90%	食育の認知
食育に関心を持っている若い世代の割合（新規）	56.6%	70%	食育の認知
朝食を食べていない人の割合	4.2%	欠食をしない	人づくり
バランスのとれた食事をする人の割合	67.9%	80%	人づくり
内臓脂肪症候群を認知している人の割合	78.1%	90%	人づくり
自分の適正体重を知っている人の割合	64.9%	70%	人づくり
新城市食育推進計画を知っている人の割合（新規）	8.2%	20%	人づくり
市産市食の内容を知っている人の割合	64.9%	80%	食づくり
学校給食における地場産物を使用する割合（食材数の年平均）	市内産 14.2%	市内産 15%	食づくり
食べ残しをしない工夫をする人の割合	46.4%	70%	食づくり

- ・目標については、推進の目標にあわせて効果をわかりやすくするため、「人づくり」「食づくり」「食育の認知」に関する項目ごとにしました。
- ・学校給食の現状や目標は、市教育委員会の調査によるものです。
- ・若い世代とは、10代と20代の男女のこととします。

4-3 推進体制

推進計画を柱に食育推進協議会を置き、家庭、地域、関係団体、行政などが一体となった体制で推進していきます。

また、協議会で事業を決定・実行していきます。



〈資料〉

新城市食育推進協議会委員

(敬称略、順不同)

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
前 澤 このみ	愛知県食育推進ボランティア	会長
荻 野 紀 子	愛知県食育推進ボランティア	
鈴 木 優 子	新城市健康づくり食生活改善協議会	
菅 野 小 夏	新城市立八名小学校 栄養教諭	
小 山 幸 浩	愛知東農業協同組合 組合員課長	
勘解由 恵 里	新城市商工会	
榊 原 ともみ	教育委員会教育部学校教育課 副課長	
河 部 光 里	健康医療部健康課 栄養士	
上 田 敏 代	市民福祉部こども未来課 参事・指導保育士	
田 嶋 智 実	市民福祉部こども未来課 栄養士	

事 務 局

鈴 木 守	産業振興部 副部長兼農業課長	事務局長
安 藤 映 臣	産業振興部農業課 副課長兼農政係長	
加 藤 菜 々	産業振興部農業課 主事	

食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④その他必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう務める。

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育所等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

食育推進キャラクター 『お食べん 武将隊!』

食育や地産地消を親しみやすく、分かりやすくするために、地元農産物をモチーフに作成しました。長篠・設楽原の戦いの地でも知られることから地元農産物を武将に見立てて、日々食の安全・安心を守るように戦います。

ぬりえ、シール、スタンプ、のぼり旗、ステッカーなどを作成しましたが、市民の方が誰でも利用できるように利用規程を作成し、活躍しています。

お食べん武将隊!



キャラクター「1. こめのすけ」

『お食べん 武将隊!』のリーダー。休日はメダカを眺めて暮らしているが、米寿まで生きる。

農産物「米」

栽培されている品種は、ミネアサヒ、あいちのかおり、コシヒカリが80%を占める。

キャラクター「2. ちゃばのしん」

人当たりがよく、癒し系。誰に対しても合うので、欠かせない存在。

農産物「お茶」

普通せん茶の生産量は県内1位。新城の地形は、旨味と渋みが調和したせん茶栽培に適している。



キャラクター「3. やなまる」

さといも界では由緒正しいお家柄。粘り強く、コツコツ努力する。

農産物「八名丸さといも」

あいちの伝統野菜に選定され【八名丸】として商標登録されている。丸い形と粘りが強いことが特徴。

キャラクター「4. なすろう」

精霊馬に乗っていて、マスコット的な存在。

一富士、二鷹、三茄子からくる、縁起がいい名前。

農産物「なす」

新城では、夏秋なすがたくさん出荷されている。



キャラクター「5. とろろまる」

武闘派で、知る人ぞ知る刀工の作の名刀「夢とろろ丸」が武器。粘着質な性格。

農産物「自然薯」

作手産のゆめとろろは、粘りが強くて香り、食味に優れ絶品。

キャラクター「6. とまたろう」

ハヤシライスが大好きな大食い。趣味はポエムを作ること。最近なすぞうと親戚だと気づいた。

農産物「夏秋トマト」

標高 550m で栽培されている高原トマト。旨みが凝縮され、甘味と酸味のバランスが良いことが特徴。



キャラクター「7. ベにひめ」

キュートな女の子。いちごのついたヤリに刺された相手は、恋する甘酸っぱい気持ちになる。

農産物「いちご」

主に紅ほっぺ、ゆめのかが栽培されている。紅ほっぺは大玉でジューシー、ゆめのかは果皮が固く日持ちする。

キャラクター「8. ふさひめ」

ぶどうだけに武道家。ボーイッシュな女の子。得意技は手にしているぶどうジュースを飲んで酔拳。

農産物「巨峰」

ぶどうの王様と言われる種なし巨峰発祥の地と言われる。とても甘く、品質が良い。



キャラクター「9. かきえもん」

葉巻代わりにいつも渋柿を手にしているチョイ悪オヤジ。雑誌の表紙を飾ることを夢めている。

農産物「柿」

新城地区を中心に、品種は主に「次郎柿」「富有柿」が栽培され、日本各地に出荷されている。

キャラクター「10. うめちよ」

前髪を垂らし、武将の割には線の細いイケメン。いつも周りには梅の花が咲き誇っている。

農産物「梅」

鳳来地区を中心に栽培されている。青梅のほか、加工品として梅干やジャムとしても販売されている。



キャラクター「11. えーごろう」

熱血な性格。みるくひめとは契りを交わした兄弟となり耳標を分け合っている。とても、とても熱い。

農産物「和牛」

県内一の和牛繁殖産地で、肥育された鳳来牛は鳳来地区の特産品。A5 ランクの肉が最高級。

キャラクター「12. みるくひめ」

ツンデレ系の女の子。大きな牛乳ビンを抱えて大好きな牛乳をみんなに飲んでもらいたいと願っている。

農産物「牛乳」

作手地区を中心に飼養されている。毎日搾乳し、生乳としてたくさん出荷されている。



平成29年3月策定
新城市産業振興部農業課

愛知県新城市字東入船6番地1
電話：0536-23-7632
E mail：noushin@city.shinshiro.lg.jp